

第29回 真室川町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年10月25日（金） 午前8時55分～9時30分

2. 場 所 真室川町役場庁舎 3階 会議室

3. 議 事

- ・報告第32号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・報告第33号 農地移動適正化あっせん会議について
- ・議案第70号 農地法第3条の規定による決定について
- ・議案第71号 農用地利用集積計画（案）の決定について

4. 出席者等（敬称略）

（1）出席委員

高橋清美	梁瀬裕	藤山梅子	高橋慎知子
五十嵐三紀夫	川又義弘	沼澤一夫	小松栄富

（2）欠席委員

庄司稔

（3）傍聴農地利用最適化推進委員

高橋正彦 齋藤賢人

（4）事務局出席者

事務局長	斉藤克智
事務局長補佐	木戸太一
事務局主事	荒川大夢
事務局主事補	池田梨央
会計年度任用職員	早坂淳美

5. 議事録署名委員

沼澤一夫 小松栄富

会 長	それでは早速総会のほうに入らせていただきます。3番の事務報告をお願いいたします。
事務局長	【事務局報告】
会 長	はい。続きまして4番の議事録署名委員は、8番委員と9番委員をお願いいたします。 それではさっそく議事の方に入らせていただきます。 報告第32号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、報告第32号は決定させていただきます。 つづきまして、報告33号「農地移動適正化あっせんについて」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
7番委員	あっせん会議の報告ですが、全地15万円は安いと思われるかもしれませんが、現地を確認し、申請地は農地として耕作できる部分が1反歩あるかどうかというような土地であり、これを放置するとすぐ荒れてしまう状況であることから、双方の合意があることもあり、金額は妥当であると判断いたしましたので報告いたします。
会 長	はい。報告33号について説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。

会 長	ないようですので、報告第 33 号は決定させていただきます。 つづきまして、議案第 70 号「農地法第 3 条の規定による決定について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、現地報告をお願いします。
2 番委員	はい、地目が畑となっておりますが、水田であります。刈り取りも終わりきれいに管理されていたので問題ないと思われます。以上です。
会 長	ただいま現地報告していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
7 番委員	この地区で一反歩あたり 25 万円は高いのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。
2 番委員	私もそう思いましたが、双方合意の金額でありますので、いいのではないのでしょうか。
会 長	ほかにありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので議案第 70 号は決定させていただきます。 つづきまして、議案第 71 号「農用地利用集積計画（案）の決定について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、現地報告をお願いします。

6 番委員	先日事務局と現地確認に行ってまいりました。ほとんどのほ場で刈り取りも終わっており、一部減反しているようで草が生えていましたが、再生は可能であると見てまいりました。全体的にきちんと管理されているようでしたので報告いたします。
会 長	ただいま報告していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、議案第 7 1 号は決定させていただきます。これで第 2 9 回総会を終了します。どうもご苦労様でした。

議 事 録 署 名 人

会長

印

委員

印

委員

印